

ぬまづ憲法9条の会

207号
5月1日 発行
事務局
神田健夫
055-921-7755

違憲の軍拡をやめさせ

有事・戦争を回避させよう

4月の軍拡関連報道

* 沖縄・石垣島で陸自駐屯地開設

* 大型弾薬庫建設

* 水陸自衛隊ミサイル 長射程、潜水艦搭載前倒し

* 北朝鮮の軍事衛星に備え 防衛相が破壊準備命令

* 自衛隊施設強靱化

* 武器輸出拡大協議・殺傷兵器解禁

* 防衛産業強化法案審議入り

* 自衛隊、PAC3沖縄配備

今でも岸田政権は専守防衛、抑止力と言いながら、敵基地攻撃の軍拡と日本が戦場なることに備えて、自衛隊施設強靱化を進めている。

る。

安保法の違憲状態続く

2015年に違憲の安全保障関連法（集団的自衛権の行使）を、安倍政権が強行成立させた。憲法違反の状態は継続しているのに、岸田政権は他国を直接攻撃できる敵基地攻撃の保有さえ閣議決定した。

それどころか、防衛産業強化法で殺傷兵器解禁さえしようとしている。太平洋戦争での惨禍と教訓を忘れうち捨て、日本国憲法の平和主義さえ無視している。

世論・国民の声

安保法反対、敵基地攻撃保

有反対の声も、世論調査では軍拡賛成が多い報道されている。

この変化の一つとして、マスコミの報道について考えてみる。放送法を根拠にした言論統制が明らかになった。また、安保3文書改定の原案は、有識者会議で決定している。この会のメンバーに読売、朝日、日経の関係者三人が参加していた。だから敵基地攻撃保有の報道を避けていると思われる。

国民が声を

上げなければ

いつまでも米国の軍事、経済の要求に従って、日本は良いのだろうか。米中の覇権争いに組み込まれて、日本が戦場になることは想定されている。基地司令部を地下への強靱化をしても、国民の命は守れないのでは。

私達は岸田政権や国際的な組織に任せるだけでなく、国民みずからが、命を守るために「戦場にはさせない」と声を上げなければ。

自衛隊誘致に賛成したが ミサイル配備絶対反対

沖縄・与那国島では

台湾からわずか110キロ、与那国島。地域の過疎化に悩まされてきた島民は、2016年に地域振興につながるとして自衛隊を誘致しました。

そして今、防衛省は与那国へのミサイル部隊の設置を検討し弾薬庫などを整備する計画を進めています。

ミサイル配備絶対反対

町長在職中自衛隊を誘致したが、中国に銃口向ける行為のミサイル部隊の配備だけはとうしても阻止しなければ

前町長 外間守吉さん。

今回のミサイル配備で、攻撃対象になる危険があります。仮に多額の予算が交付されるとしても、絶対に認めてはならないと考えています。

前町議会議長 前西原武三さん

日本を戦場にするな

戦争させない 憲法壊すな

沼津の会 第79回

日時 5月14日（日）

13時30分～

会場 沼津中央公園
集会・スタンディング

○日本を戦場にするな！

○9条改憲許さない

○安保3文書改定撤回せよ

○ロシアはウクライナ侵略を

止め即時撤退

雨天中止

土曜日・駅頭

スタンディング

場所・JR沼津駅南口

井上靖記念碑前

13時30分～

14時15分

5月 6日 13日

20日 27日

いずれも土曜日

プラカードを持って立って

も、腰掛けても参加出来ます。

雨天中止

あなたの思いを

行動に

統一教会に対する質問権の行使と解散請求について

5回目の質問権の行使

今年3月15日までに文化庁は統一教会に対し、4回の質問権を行使してきた。

国が宗教法人法に基づく質問権を行使するのは史上初めてである。質問権の行使は文科省文化庁が行い、

宗教法人に法令違反などが確認され、著しく公共の福祉を害すると判断すれば、裁判所に解散命令を請求できる。

これに基づき運営の実態について質問するのが質問権の行使だ。以前の法解釈では、解散請求の要件として、刑事罰などが必要とされてきた。だが批判が高まり、岸田首相は法解釈を変更し、昨年10月19日、国会で「民法の不法行為も入り得る」と答弁した。統一教会は民事裁判で約束14億円の損害賠償が認めら

れている。これは「民法の不法行為」に該当する証拠である。そして、4月25日に5回目の質問権の行使に対する回答が届いた。だが、統一教会側の回答は封筒一通という回答だったのである。

統一教会に対する解散請求

一方、岸田首相が昨年秋季の時点では強い意欲を示していた統一教会に対する解散請求は進んでいない。なぜ、解散請求が進まないのか疑問である。岸田首相自身が「民法の不法行為も入り得る」と答弁しているし、各社の世論調査でも「解散請求すべき」との声は8割前後に上っていたのである。

私は解散請求が進まない理由について、統一教会に対するマスコミ報道が下火

になったことが理由にあるのではないかと考える。安倍首相銃撃事件直後は統一教会に対する報道は盛り上がりつつあった。だが、時間とともに報道が下火になるにつれ国民が統一教会の問題など忘れていると考えて触れていないのではないかと考える。

これに乗じて統一教会も潜めていた活動を再開し始めた。5月5日には統一教会関連施設の奉献式が韓国で開催されるという情報がある。マスコミ報道が下火になったからといって統一教会の悪質性は変わらないのである。

直ちに解散請求

統一教会は自らの活動を自嘲すべきだし、政府も統一教会に対しては厳しい態度で臨み、すぐに解散請求をするべきである。これ以上2世の問題も含めて統一教会の被害を拡大させてはならない。政府による統一教会に対する速やかな対応を望む。(稲葉健介)

意見広告

5114名

朝日・毎日新聞への5

月3日意見広告(県内版1面全面)は、昨年の5343名を下回る5114名の賛同者となりました。県内81の9条の会が参加しました。

代金以上のカンパの方、氏名掲載はしませんがカンパする方にも多数協力をいただきました。高齢化、統一

地方選挙、コロナ禍の中の取組みでしたが、みなさんのご協力ありがとうございました。

東部 2520名

中部 1446名

西部 1148名で、

全体では少し減少しましたが、5000名を超えることができました。

沼津地域はぬまづ憲法9条の会・大平・三浦・国労東部9条の会が参加し取り組みました。(数字は概数)

ちよつと良いニュース

*ドイツ 全原発廃止

市民運動が後押し
世論6割運転延長支持でも

(4月16日掲載)

*学術会議 政府に勧告

「改悪法案提出やめ議論を」全会一致で 総会で決定

(4月21日掲載)

*学術会議法、今国会断念

政府 対立の深刻化回避
「開かれた場で」対話を

(4月21日掲載)

*危うい情報統制?

岸田首相襲撃容疑者 黙秘だが
自民党一部議員(細野豪志議員)

「動機報道 価値がない」
報道否定
事件背景 理解が重要

(4月22日掲載)